

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年3月26日	決裁	令和2年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 7 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	令和2年2月20日（木曜日）	開会 12 時 55 分	閉会 14 時 18 分
開 催 場 所	第一委員会室		
出 席 委 員	荒木、山本、三上、木下、渡邊、寄谷、本間、田村、 柴田、水口、議長	事 務 局	菊田次長 寿永主査
欠 席 委 員	なし		
説 明 員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。		
	○ 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について		
	(1) 「日本で最も美しい村」連合からの退会について		
	(2) 令和元年度一般会計補正予算について		
	・道営土地改良事業負担金について		
	(3) 滝川市基金条例の一部を改正する条例		
	(4) 滝川市農業委員会の委員の募集について		
	(5) 公の施設の指定管理者の指定について（航空科学センター）		
	(6) 滝川市泉町土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について		
	(7) 令和元年度交付金事業の繰越しについて		
	(8) マンホールカードの配布状況について		
	(9) 令和元年度公営住宅事業特別会計補正予算について		
	(10) 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について		
	(11) 市営住宅東団地跡地利用について		
	(12) 市道路線の認定及び廃止について		
	(13) 令和元年度除排雪の実施状況について		
	2 第1回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
	3 その他について		
	副委員長より経済建設常任委員会と農業関係者との意見交換会については、たきかわ		

議 事 の 概 要	農業協同組合から、広域合併の関係でできないとの返答があった。
	滝川市農民協議会は、税申告の関係で3月ではなく、来年1月中の予定としてほしいと
	提案があったことから、できれば夏に空知土地改良区と土地基盤整備事業の関係で意見交
	換会を実施する方向で検討しているとの報告があった。
	具体的になった時点で改めて連絡することで決定した。
	4 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 荒 木 文 一 ㊞	

令和2年2月18日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和2年1月21日付け滝議第130号にて通知のありました第7回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部企画課長	諏 佐 孝
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	山 本 健 裕
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
産業振興部長	鎌 田 清 孝
産業振興部次長	阪 本 康 雅
産業振興部産業振興課長	稲 井 健 二
産業振興部産業振興課長補佐	高 橋 浩 樹
産業振興部産業振興課係長	山 平 千奈都
産業振興部産業振興課係長	土 橋 真由美
産業振興部農政課長補佐	亀 田 忠 洋
産業振興部農政課係長	二本柳 仁
産業振興部農政課係長	小 谷 友 宏
産業振興部農政課主査	高 嶋 秀 治
産業振興部観光国際課長	山 内 康 裕
産業振興部観光国際課主幹	日 口 裕 二
産業振興部観光国際課長補佐	運 上 琢 論
産業振興部観光国際課係長	鎌 塚 誠
産業振興部観光国際課係長	石 原 禎 康
建設部長	山 崎 智 弘
建設部土木課長	尾 崎 敦
建設部土木課長補佐	辻 本 一 浩
建設部土木課長補佐	伊 吹 竜 也
建設部土木課係長	東 忠 司

建設部土木課係長
建設部土木課主任技師
建設部土木課主任級技師
建設部都市計画課長
建設部都市計画課長補佐
建設部都市計画課係長
建設部都市計画課係長
建設部都市計画課主任級主事
建設部都市計画課主事
建設部建築住宅課長
建設部建築住宅課長補佐
建設部建築住宅課係長
建設部建築住宅課係長
建設部建築住宅課主任主事

山 口 祥 弘
内 田 喜 大
工 藤 剛 志
加 地 幸 治
田 村 拓 也
遠 藤 友樹弘
水 田 辰 夫
辰 巳 香 織
柳 谷 栞 菜
橋 本 啓 二
横 田 和 典
松 澤 卓 磨
高 橋 誠
橋 本 恒 介

(総務部総務課法制文書係)

第7回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

日 時 令和2年2月20日(木)

午後1時00分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

○ 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について(資料)企画課
《産業振興部》

◎(1)「日本で最も美しい村」連合からの退会について(資料)産業振興課

◎(2) 令和元年度一般会計補正予算について(資料)農政課
・道営土地改良事業負担金について

◎(3) 滝川市基金条例の一部を改正する条例(資料)農政課

(4) 滝川市農業委員会の委員の募集について(資料)農政課

◎(5) 公の施設の指定管理者の指定について(航空科学センター)(資料)観光国際課
《建設部》

◎(6) 滝川市泉町土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例に(資料)都市計画課
ついて

(7) 令和元年度交付金事業の繰越しについて(資料)都市計画課

(8) マンホールカードの配布状況について(資料)都市計画課

◎(9) 令和元年度公営住宅事業特別会計補正予算について(資料)建築住宅課

◎(10) 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改(資料)建築住宅課
正する条例について

(11) 市営住宅東団地跡地利用について(資料)建築住宅課

◎(12) 市道路線の認定及び廃止について(資料)土木課

(13) 令和元年度除排雪の実施状況について(資料)土木課

2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第7回 経済建設常任委員会

R2. 2. 20 (木) 13 : 00 ~

第 一 委 員 会 室

開 会 12 : 55

委員長 ただいまより第7回経済建設常任委員会を開会をいたします。

委員動静報告

委員長 委員は全員出席です。議長に出席いただいています。傍聴は佐々木議員、安樂議員、東元議員です。報道関係の傍聴はありません。

1 所管からの報告事項について

委員長 配付されている資料の◎は議案関連ですので、ご注意ください。
それでは、第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について説明を求めます。

○第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

山本係長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、報告済みといたします。

所管の入替えがありますので、暫時休憩します。

休 憩 13 : 18

再 開 13 : 19

委員長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

1点お諮りをさせていただきます。（1）の「日本で最も美しい村」連合からの退会についての説明を受けるのですが、これは継続事業をやめるということを含めて新年度予算案だと私は思います。したがって基本的には今日説明は受けませんが、予算委員会か、もしくは代表質問で質問等も通した議論をされるのが筋ではないかなというふうに私は思います。委員の皆様のご意見があれば伺います。

（なしの声あり）

委員長 それでは、（1）は◎の議案関連ということで、ご配慮をお願いをいたします。
それでは、産業振興部の（1）、「日本で最も美しい村」連合からの退会について説明を求めます。

（1）「日本で最も美しい村」連合からの退会について

土橋係長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 この文章だと「日本で最も美しい村」連合からは脱退するが、江部乙の「日本で最も美しい村」は継続するよう見える。それと退会理由が非常に漠然としていて、何か意味が解せない。本体のほうはどういう状況だからということがあるのではないのでしょうか。

委員長 委員おっしゃっていることはよく分かります。多分、前段申し上げたことにしか答弁できないと思います。それ以上はしかるべきときに質疑をいただければと思います。つまり完全にもう退会してしまっただけ関係なくなるのかということをお聞きしたいのですよね。もう一度お願いします。

本 間 それでは、簡単に言います。これは、退会するが、「日本で最も美しい村」的なものは江部乙に残すというふうに見える。本当にそのような考え方でいいのかということです。

土橋係長 「日本で最も美しい村」という看板は、下ろしてしまうことにはなりますが、これまでの活動を通じて地域の一体的な協力体制の基礎ができ上がっているものと認識しておりますので、この基礎を基に今後は新たな活動の中で江部乙地域の振興を図っていただくというふうに考えております。

委 員 長 美しい村連合との関係が完全になくなるという答弁ですね。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

(2)、令和元年度一般会計補正予算について、道営土地改良事業負担金について説明を求めます。

(2) 令和元年度一般会計補正予算について
・道営土地改良事業負担金について

小谷係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

(3)、滝川市基金条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(3) 滝川市基金条例の一部を改正する条例

小谷係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

(4)、滝川市農業委員会の委員の募集について説明を求めます。

(4) 滝川市農業委員会の委員の募集について

二本柳係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 参考までにお聞きしたいのですが、募集人員16名、これの定数は決まっているのですか。定数の根拠、何戸以上が何名というものがあるのでしたら教えてください。

二本柳係長 農業委員会等に関する法律の中でいきますと、法律上では27名というのが最大です。それで、なぜ16名かといいますと、財政状況と報償等の払える費用の範囲内ということで財政協議をしまして16名と決めています。滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例で16名と決まっております。

三 上 農家戸数で目安というのが決まっているのだと思うのですけれども、滝川の財政上厳しいので、16名ということで理解していいですか。そういう条例になったのですか。

委 員 長 目安はないのかということです。答弁を求めます。

阪本部次長 一応前回も16名ということで届け出をしまして、それから変更はしていません

ので、条例上16名ということで進めさせていただいております。今の段階では特段変更等の要望がありませんでしたので、前回決めた16名とさせていただいております。ご理解いただければと思っております。

委員長 次長、今質疑したのは農家戸数だとか、例えば法律に明記されていなくても大まかな目安というのはないのですかという質疑です。

阪本部次長 先ほどお伝えさせていただいたように、滝川市の要件でいけば最大27名までとなりますけれども、それを16名ということで設定させていただいております。理由につきましては、後ほど調べてご報告させていただきます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

続いて、(5)、公の施設の指定管理者の指定について（航空科学センター）説明を求めます。

(5) 公の施設の指定管理者の指定について（航空科学センター）
(別紙資料に基づき説明する。)

日口主幹 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

ここで所管の入替えがありますので、暫時休憩します。

休 憩 13:38

再 開 13:40

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(6)、滝川市泉町土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(6) 滝川市泉町土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

遠藤係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(7)、令和元年度交付金事業の繰越しについて説明を求めます。

(7) 令和元年度交付金事業の繰越しについて
(別紙資料に基づき説明する。)

水田係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(8)、マンホールカードの配布状況について説明を求めます。

(8) マンホールカードの配布状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

水田係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
 (9)、令和元年度公営住宅事業特別会計補正予算について説明を求めます。
(9) 令和元年度公営住宅事業特別会計補正予算について
 高橋係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
 (10)、滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する
 条例について説明を求めます。
**(10) 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条
 例について**
 高橋係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

三 上 家賃債務保証事業者というのは、具体的にどういうところなのか。そして、こ
 の近辺でいうとどこに当たるのか。名前は出せないかもしれませんが、
 教えてください。

橋本主任主事 まず、家賃債務保証事業者は連帯保証人の役割にかなり近い役割を果たす事業
 者になってございます。入居者は、その法人に対して自分が何かあったときには
 代わりに連帯保証してほしいという保証委託をいたしまして、保証法人は滝
 川市と保証の契約をいたします。そして、私たちと入居者のほうで賃貸借契約
 を結ぶと、そういう3者間の契約によって成立する事業者でございます。内容
 としましては、本当に連帯保証人と何ら変わるところはなく、例えば家賃が滞
 納してしまったら、代わりにその連帯保証法人が払っていただくというような
 内容が主な保証契約内容となっております。この辺でいうと基本的に札幌市に、
 多くの法人があり、そのほとんどは札幌市に集中しています。札幌市に例えば
 本支店があって、それらが北海道全域もしくは北海道の一部をカバーするとい
 った法人になっております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
 続いて、(11)、市営住宅東団地跡地利用について説明を求めます。
(11) 市営住宅東団地跡地利用について
 横田課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

三 上 令和2年から解体する。この解体費というのは、どのぐらいかかるのでしょ
 うか。

松澤係長 解体する予定費は、20棟76戸全て解体しますと約6,500万円を見込んでおります。
 委員長 ほかに質疑ございますか。
 本 間 参考までに、公園再編はどことどういうふうに再編していくという意味なのか
 教えていただきたい。

横田課長補佐 この地区の中に緑町公園、さくら公園という都市計画公園があります。そちら

に機能を集約した形で、実際には図面にも公園の図は位置していないと思いますが、廃止する予定となっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

(12)、市道路線の認定及び廃止について説明を求めます。

(12) 市道路線の認定及び廃止について

東係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(13)、令和元年度除排雪の実施状況について説明を求めます。

(13) 令和元年度除排雪の実施状況について

辻本課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三上

雪が少なく、水不足とか喜んでもいられないのですけれども、この予算の縮減額というのは大体見えているのですか。

辻本課長補佐

運搬排雪作業においては、例年延べ日数約80日程度を予定をしております、それに係る費用として1億円を見込んでおります。そして、今年度については最終的に延べ日数が50日程度となり、例年の約6割で終える見込みとなることから不用額が4,000万円程度と考えております。また、市内を3地区に分けて発注しています除排雪委託業務については、契約内容が降雪量に影響されることが少ない内容となっておりますので、その部分については大きく見込めないものと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

柴田

雪が少ないというのはいいのですけれども、除雪の出動回数も例年よりははるかに少ない。これは、札幌市でも問題になっているオペレーター不足あるいはオペレーターの高齢化、そして排雪に係る費用が少なかったからといって、そういったお金が余剰ということではなくて、オペレーターの確保等々に振り向けていかないと将来的に大変厳しい状況になるのではないかと思います。

辻本課長補佐

柴田委員のお話のとおり、以前から今後に向けたオペレーター不足とか高齢化の問題については市役所も請負業者も同じような認識で常に協議はしているところであります。ただ、抜本的な解決策というのはなかなか見つかっていない状況であるのも正直なところです。一部報道されている札幌市のように最低補償額については、滝川市の契約については人件費と機械損料が固定されまして、その部分が最低補償とされておりますので、今のところ業者からの要望とか協議とかというのありませんので、契約内容については一定程度理解を得ているものと思っております。

柴田

要するにこの少雪の影響で、そういった人材確保に影響を今後及ぼせることはないのだということで理解していいですか。

辻本課長補佐 少雪で今後の影響というのではないとは思っておりますけれども、全道、全国的に労働者の確保やオペレーターの高齢化というのは問題でありますので、これからよくなるとは思えませんので、何か業者と協議しながら打開策というのは探っていかななくてはならないとは思っております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

建設部から発言があります。

横田課長補佐 先ほど私がご説明した東団地跡地利用についての三上委員からの質疑の解体工事費という中で1点、補足させていただきたいと思います。

担当係長がお答えした20棟76戸の解体工事費総額は、全ての建物を解体した場合の費用として答弁させていただきました。三上委員は宅地分譲に係るこの緑の範囲のところをおっしゃったのかなと思いましたが、そこにつきましては5,100万円ほどの解体工事費を見込んでおります。5,100万円の解体工事費に対して社会資本整備総合交付金が充当されますので、45パーセントの充当を見込んで整備をする予定になっておりますので、補足説明させていただきます。

委 員 長 よろしいですね。質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

暫時休憩します。

休 憩 14:15
再 開 14:16

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど産業振興部の(4)、滝川市農業委員会の委員の募集についての関係で、答弁、追加説明があります。

阪本部次長 先ほどの農業委員会の委員の定数の関係でございます。平成17年の選挙時に18名から16名に変更させていただき、条例を改正させていただきました。根拠といたしましては、具体的な数字でどうのこうのという計算式はないのですが、江部乙地区と滝川地区のバランス並びに農家戸数の減少を鑑み、16名とさせていただいたところです。

委 員 長 よろしいですか。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。

2 第1回定例会以降の調査事項について

委 員 長 それでは、2番、第1回定例会以降の調査事項については、別紙のとおりでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委 員 長 それでは、3番、その他について、何かございますか。

副委員長 委員長から農業関連団体との意見交換ということでご提案をいただいていたのですが、たきかわ農業協同組合は広域合併の関係で無理ということで、滝川市農民協議会と雪のあるうちに懇談したいと思っていたのですが、ご相談しましたところ、税金の申告があつて3月は無理ということでご返答をいただきました。できれば来年の1月中にお願いをしたいということです。それと、

夏に空知土地改良区から土地基盤整備事業の関係で意見交換会をやっていた
けないかということで相談を受けてございます。これは8月の下旬ぐらいに土
地改良区の、基盤整備の状況の見学と懇談ができるかなと理事長と考えており
ます。

委 員 長

もうちょっと詳細が煮詰まってきたら、また新たにご説明をさせていただきます
ので、よろしくお願いをいたします。

ほかに、何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会の日程については正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で第7回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:18